

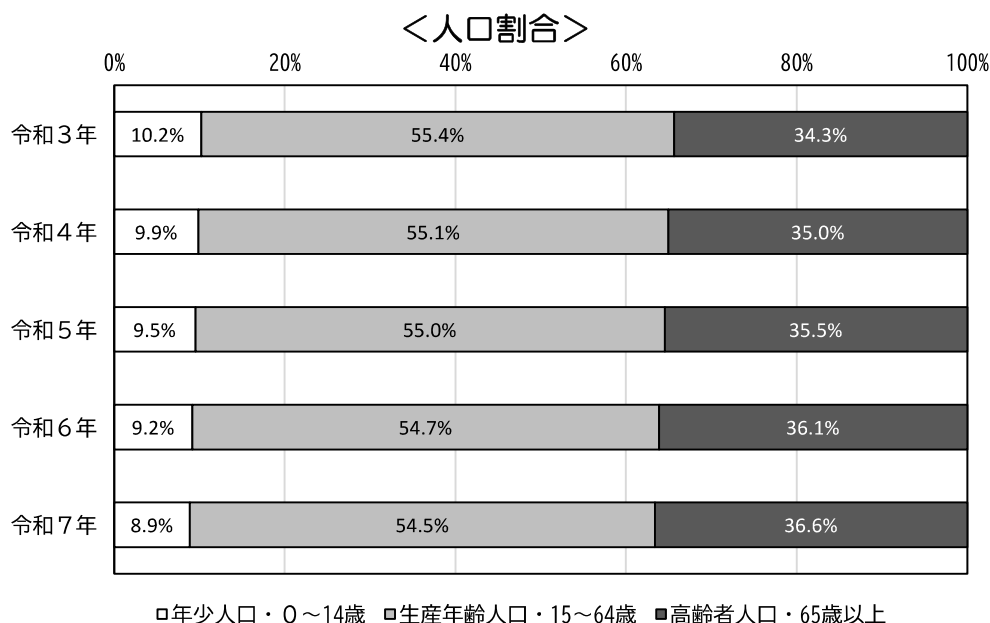
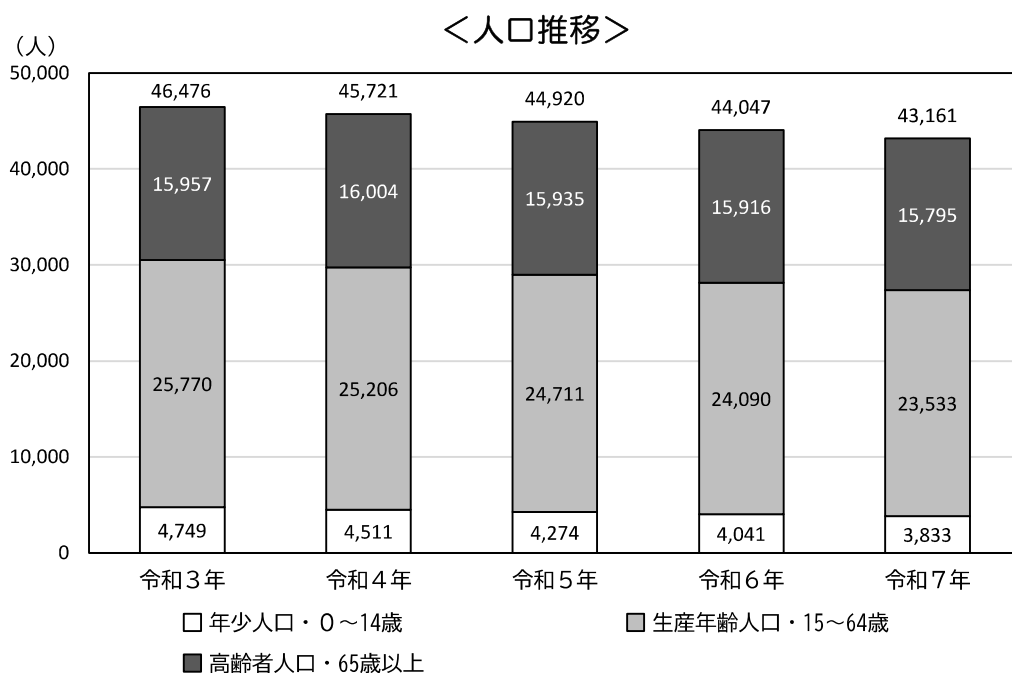
第2章 統計から見る本市の男女共同参画

1 沼田市を取り巻く現状

(1) 人口の推移

本市の人口は減少傾向で推移しており、令和7年で43,161人と、令和3年より3,315人減少しています。

また、高齢者人口の割合(65歳以上)が令和7年は36.6%と、令和3年より2.3ポイント増加しています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

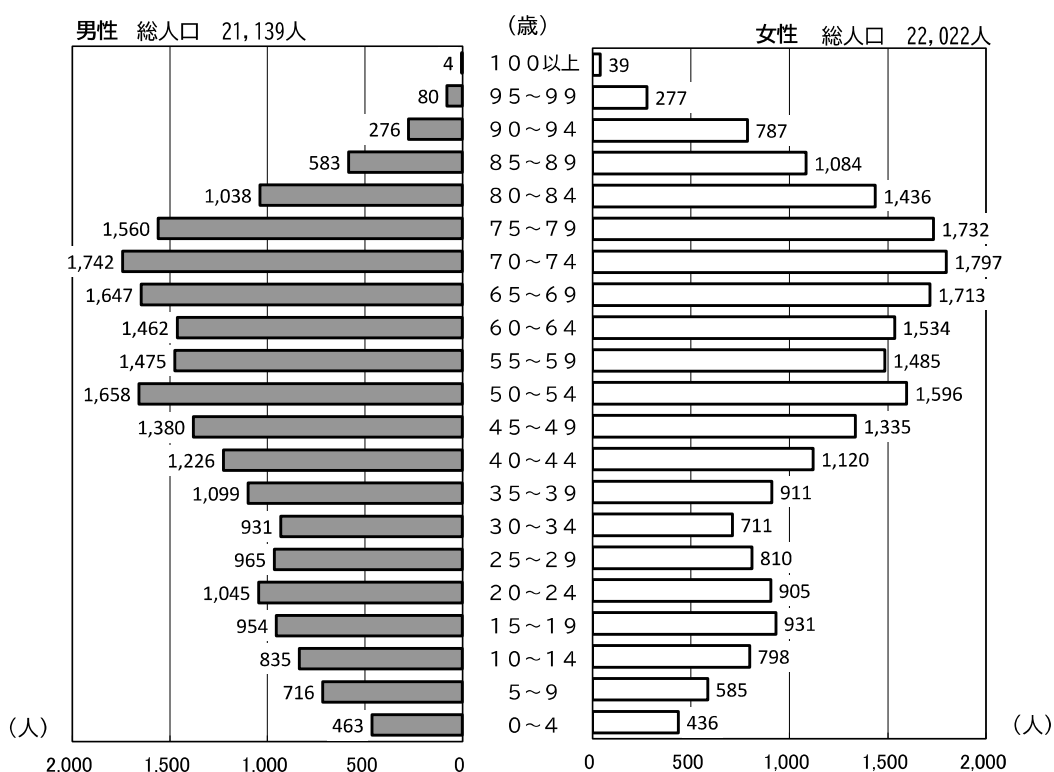
第2章 統計から見る本市の男女共同参画

本市の人口構造は、全国的な傾向と同様に、少子高齢化が進んでいます。

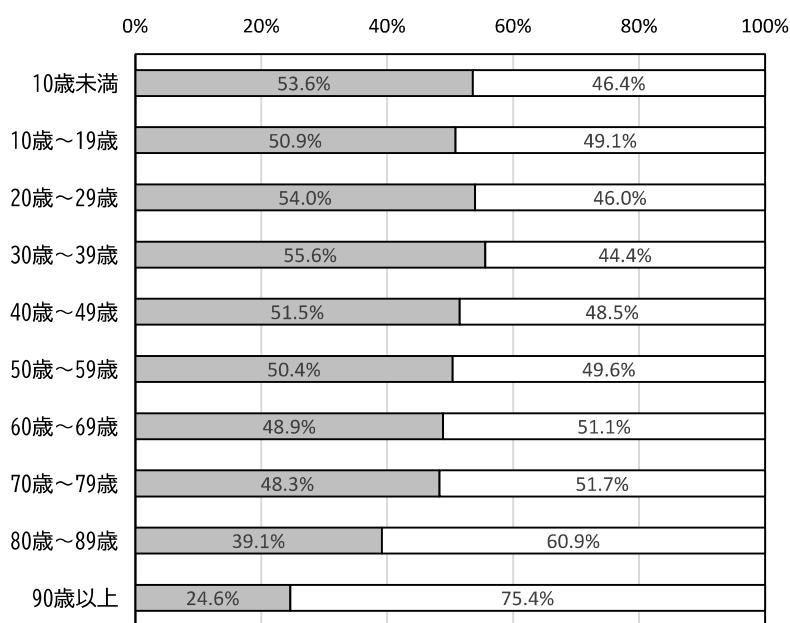
年齢階級別に見ると、70～74歳の層が最も多く、55～59歳以降では女性の人口が男性を上回っています。

世代別の男女構成比では30～39歳の世代で女性の割合が最も低く、出産・子育て期の女性が市内から流出していることがうかがえます。

<年齢階級別人口>



<世代別男女構成比>



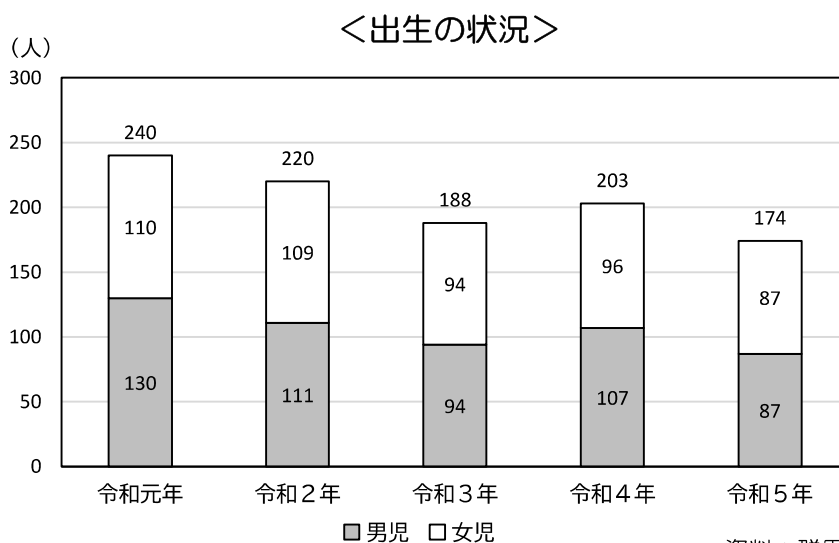
□男性 □女性

資料：住民基本台帳（令和7年4月1日現在）

(2) 出生の状況

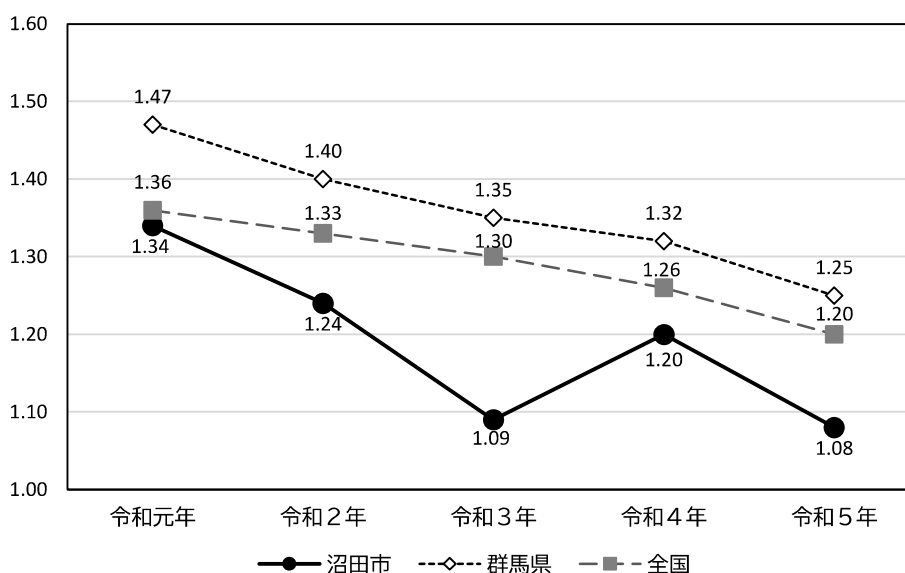
本市の出生数は減少傾向で推移しており、令和5年には174人と、令和元年より66人減少しています。

また、本市と群馬県や全国の市町村の合計特殊出生率^{※1}を比較すると、本市は群馬県や全国平均の数値より低い水準で推移しており、令和5年では1.08と、群馬県平均と比較して0.17ポイント、全国平均と比較して0.12ポイント低くなっています。



資料：群馬県人口動態統計概況

＜沼田市・群馬県・全国の合計特殊出生率比較推移＞



資料：群馬県人口動態統計概況

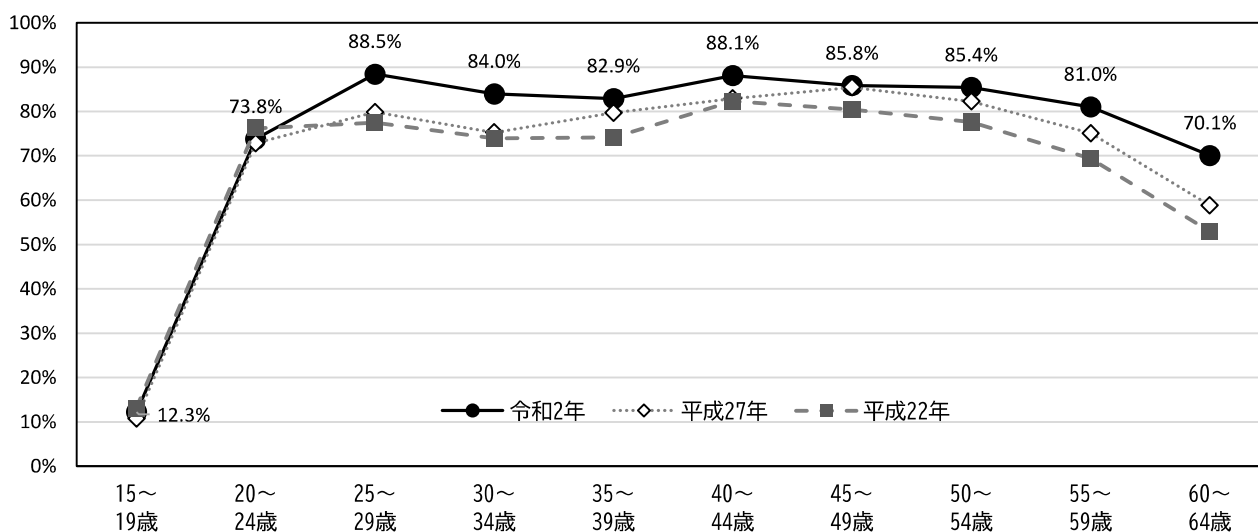
※1 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯で産む子どもの平均数を示す指標。

(3) 女性の労働力率

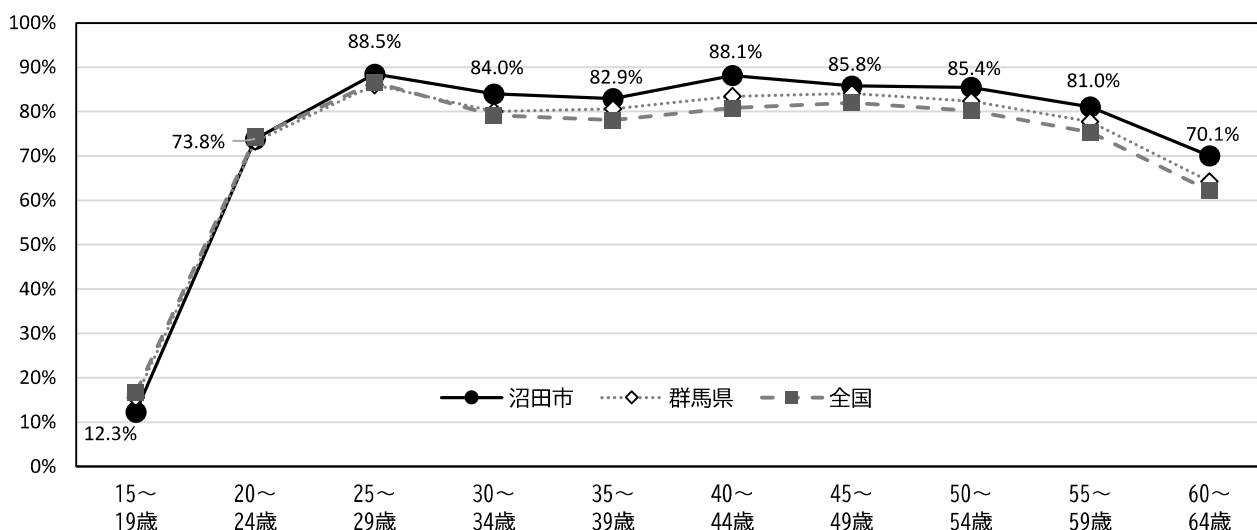
本市の女性の労働力率^{※1}を年齢階級別で見ると、女性労働力率推移で見られる「M字型曲線^{※2}」は徐々に解消されつつあり、結婚・出産の際に離職する女性が減少していることがうかがえます。

また、群馬県や全国平均と比較すると、本市の女性の労働力率は比較的高く推移しており、本市における女性の職業参加が活発であることが示されています。

＜本市の女性の労働力率経年変化＞



＜沼田市・群馬県・全国の女性の労働力率比較（令和2年）＞



資料：国勢調査

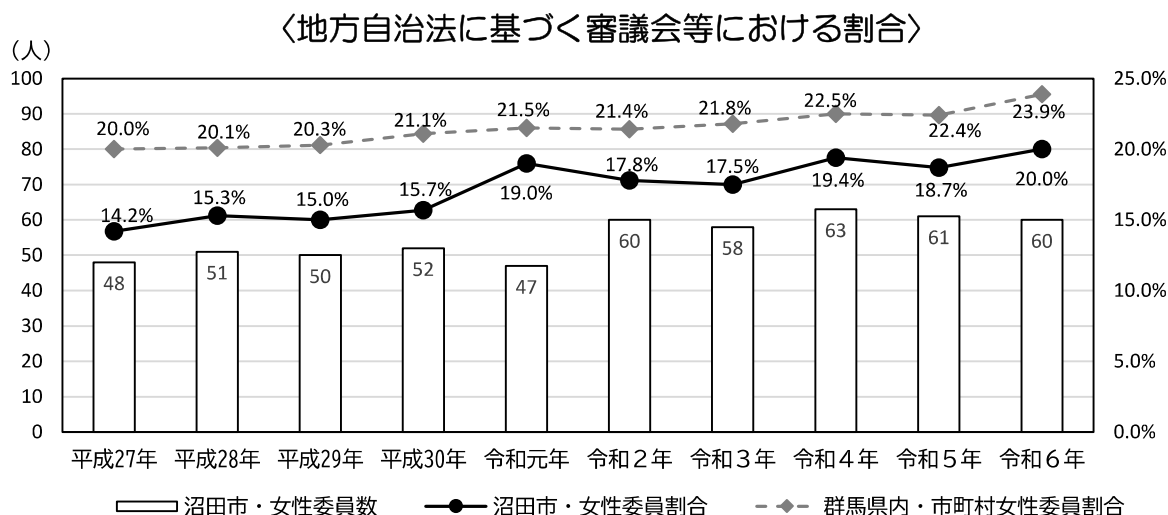
※1 労働力率：労働力人口（就業者＋完全失業者）／15歳以上人口（労働力状態不詳を含む）

※2 M字型曲線：女性の労働力率を年齢階級別に表すと、20代後半から30代にかけて低下し、40代で再上昇する「M」の字のような形状を示すこと。

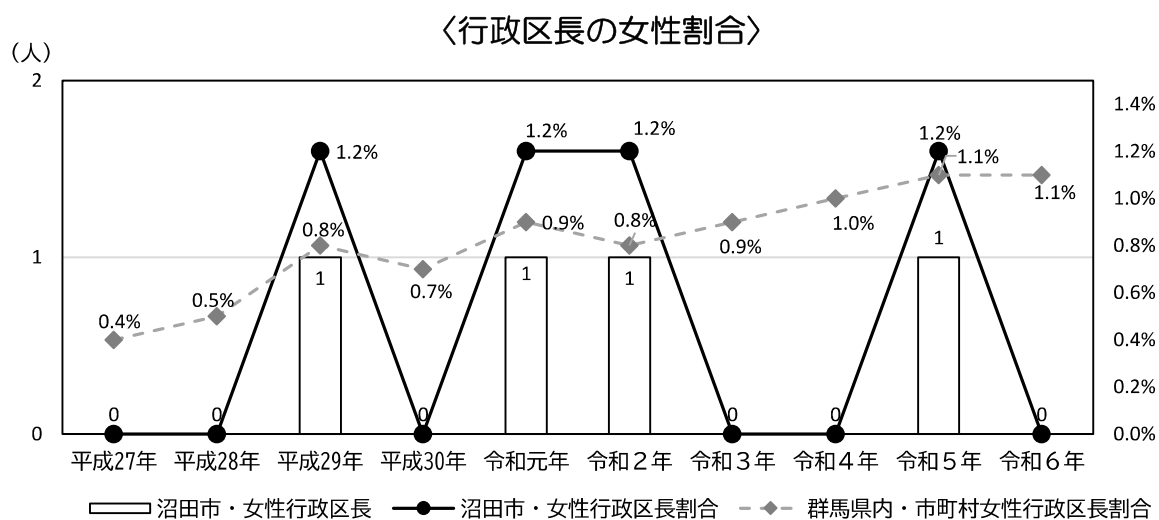
(4) 女性の方針決定参画状況

市政や市内の自治会など、あらゆる方針決定の場での女性の参画割合が公表されています。本市と群馬県内の市町村の比較は次のとおりです。

「地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等」での女性委員数は、令和6年で60人、登用割合20.0%となっています。群馬県内の市町村平均より3.9ポイント低くなっていますが、平成27年以降、増加傾向にあることが分かります。



行政区長に占める女性の割合は、令和5年では1人の登用がありましたが、令和6年で0人となるなど、0人と1人を繰り返しており、引き続き課題となっています。

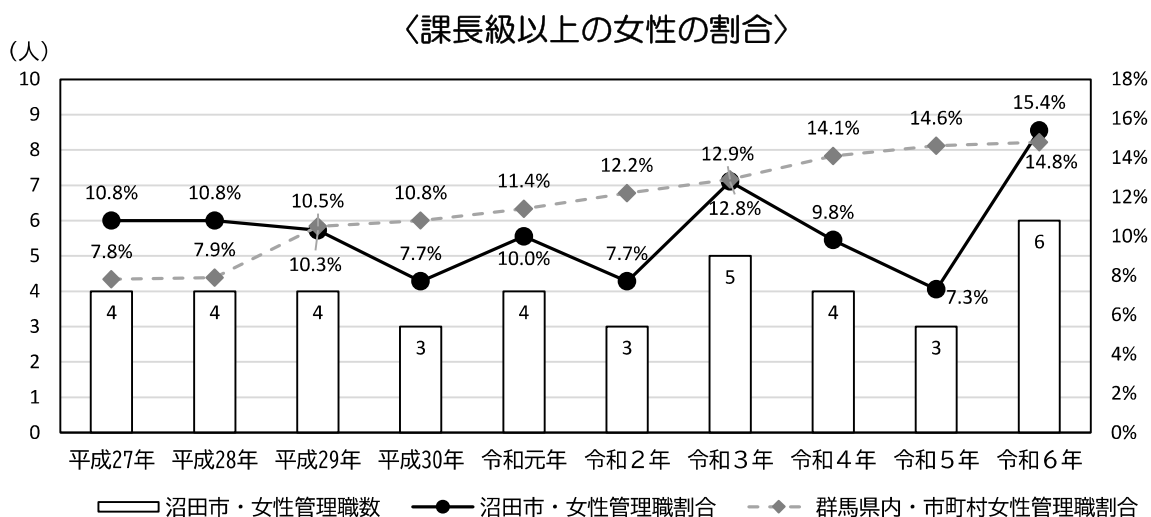


資料：内閣府 地方公共団体における男女共同参画社会形成又は女性に関する施策の推進状況
市町村女性参画状況見える化マップ

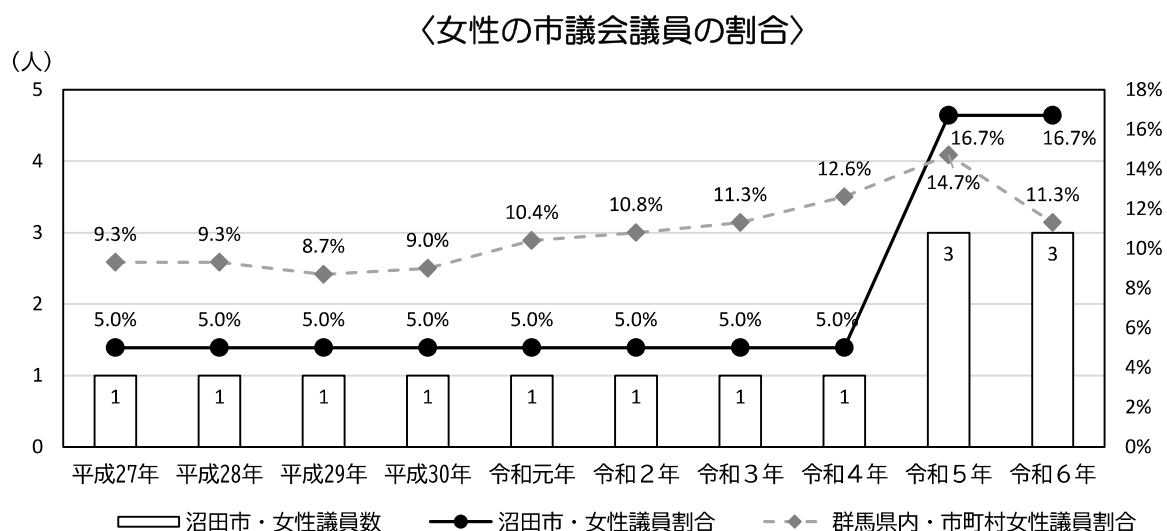
第2章 統計から見る本市の男女共同参画

沼田市役所における女性管理職の割合は、群馬県内の市町村平均を下回る状況となっていました。令和6年には前年から倍増して15.4%となり、県内の平均を上回っています。

過去10年間の実数自体は3人～6人で推移しており、大幅に変動はしていない状況となっています。



女性の市議会議員数とその割合は、令和4年まで1人5.0%でしたが、令和5年より3人16.7%となっており、群馬県内の市町村平均を上回る状況となっています。



資料：内閣府 地方公共団体における男女共同参画社会形成又は女性に関する施策の推進状況
市町村女性参画状況見える化マップ

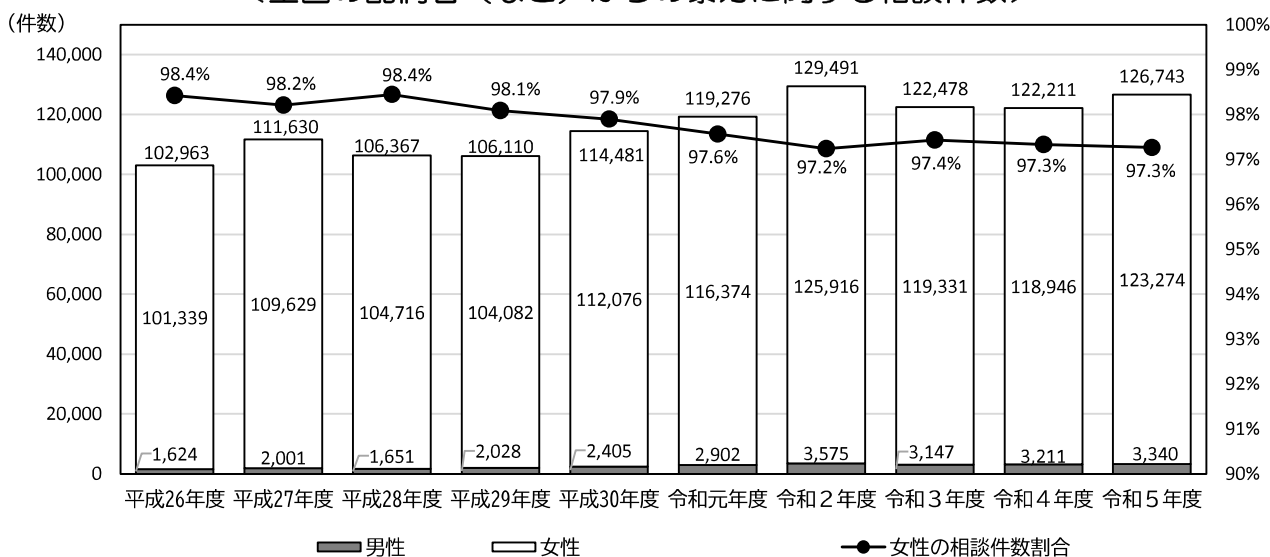
(5) 配偶者暴力相談支援センターにおける相談状況

令和5年度に全国の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は、126,743件となっており、令和元年度と比較して7,467件増加しています。

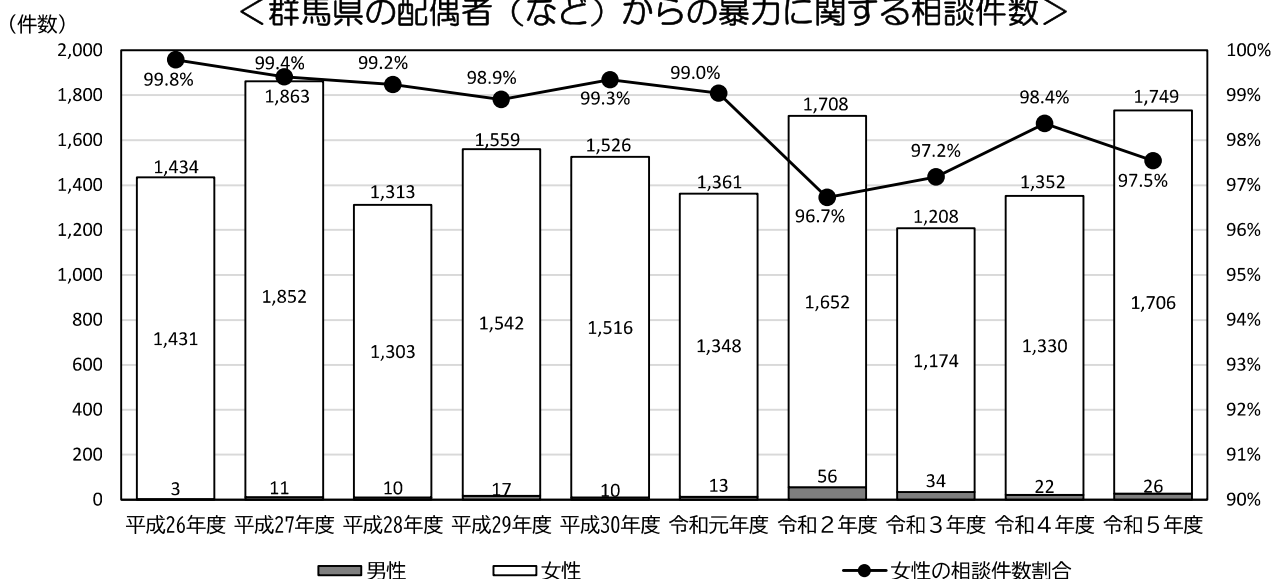
また、過去5年間で最も相談件数が多かった令和2年度は129,491件ですが、コロナ禍による社会全体の生活スタイルの変化などが理由と推察されます。一方、群馬県の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は、全国と同様に令和2年度で多くなっているものの、令和5年度はさらに上回り1,749件と過去5年間で最も多くなっています。

今回の市民意識調査でも、DV被害者への必要な支援(30ページ参照)として「被害者への相談窓口の情報提供や、相談窓口を増やすこと」が男女とも5割以上の回答を得るなどしており、『相談ができる所』は今後も非常に重要なものと考えられます。

＜全国の配偶者（など）からの暴力に関する相談件数＞



＜群馬県の配偶者（など）からの暴力に関する相談件数＞



資料：内閣府・男女共同参画局「配偶者からの暴力に関するデータ」

(6) 第4次計画目標指標の達成状況

基本目標	項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績 (令和6年度)	目標値に対する達成度		
1 一人一人が尊重され、支え合うまち	家庭生活において男女が「平等になっている」と回答した人の割合	47.6%	55.0%	49.8%	90.5%		
	社会通念・慣習・しきたりにおいて男女が「平等になっている」と回答した人の割合	25.2%	30.0%	26.7%	89.0%		
	男女共同参画に関する講演会の参加者数	130人	150人	60人	40.0%		
2 市民が協働し、あらゆる場に参画できるまち	地域社会において男女が「平等になっている」と回答した人の割合	44.5%	50.0%	50.5%	101.0%		
	現在の家庭内の役割の中で育児を「夫婦」で分担している人の割合	23.1%	30.0%	22.4%	74.7%		
	市の審議会等における女性委員の割合	※1	24.1%	30.0%	23.9%	79.7%	
		※2	17.5%	20.0%	20.0%	100.0%	
	女性活躍推進法関係	職場において男女が「平等になっている」と回答した人の割合	42.2%	50.0%	46.8%	93.6%	
		市職員が育児休業制度を取得した割合	男性	0%	10.0%	100.0%	1000%
			女性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	市職員の管理職のうち女性の割合	10.0%	20.0%	15.4%	77.0%		
女性の区長の人数	1人	2人	0人	0.0%			
家族経営協定の締結数	50組	60組	52組	86.7%			
3 安心して暮らせるまち、互いに認め合い、	DVを経験した(「受けたことがある」、「したことがある」と回答した人の割合) ^{※3}	身体	6.1%	0%を目指す	7.1%	—	
		精神	9.2%		11.5%	—	
		性的	2.8%		2.7%	—	
		経済的	4.4%		5.1%	—	
		社会的	4.6%		4.0%	—	
	国民健康保険特定健康診査の受診率	男性	46.3%	60.0%	41.4%	69.0%	
		女性	54.3%	60.0%	49.9%	83.2%	
	乳がん・子宮頸がん・前立腺がん検診の受診率	乳がん	13.6%	50.0%	11.9%	23.8%	
子宮頸がん		13.0%	50.0%	12.2%	24.4%		
前立腺がん		13.3%	50.0%	11.9%	23.8%		

※1 女性委員比率の目標の審議会等 ※2の地方自治法第202条の3に基づく審議会等及び要綱や規則により設置された審議会等 (平成24年4月1日から調査開始)

※2 地方自治法第202条の3に基づく審議会等 法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

※3 目標値が0%であることから、達成度の数値として適当でないため、掲載なしとする。

2 男女共同参画に関する市民意識調査結果概要

① 調査の目的

市民の男女共同参画社会に関する意識、実態等を把握・分析し、次期「沼田市男女共同参画計画」の策定及び、沼田市における男女共同参画社会実現に向けた施策をより効果的に進めるための基礎資料とすることを目的に行いました。

② 調査方法・回収結果

調査の方法及び調査票の回収結果は次のとおりです。

調査実施期間	令和6(2024)年9月1日～9月30日
調査対象	市内在住の18歳以上70歳未満の市民2,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
配布・回収方法	配布は郵送法(返信用封筒を同封) 回収は郵送法又はインターネット専用フォームによる回答
有効回収数	634件(有効回収率31.7%) うち回答用紙476件(有効回収数の75.1%)・インターネット158件(同24.9%)

③ 集計結果のみかた

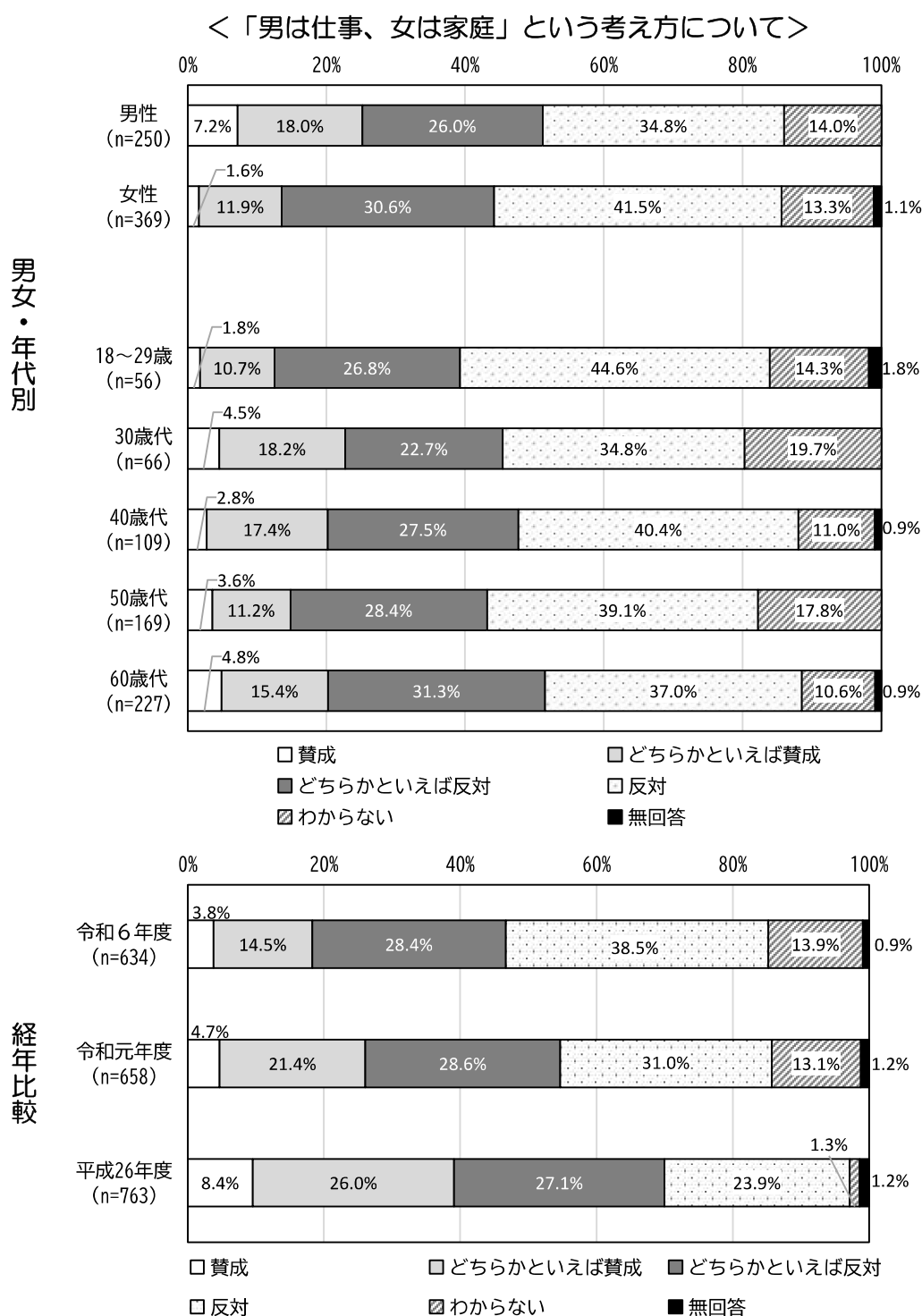
- 属性別の集計において、図表で示す構成比率(%)は、特にことわりがない場合、各属性の総数を母数(n)としています。また、これまでの調査から継続する質問について、比較として示す値の母数もこれに準じます。
- 集計結果は、小数点第二位を四捨五入し、構成比率(%)で小数点第一位まで表示しています。そのため、表示された構成比率の合計が100.0%にならない場合や、差の値や合計値が、表示された値から算出したものとは異なる場合があります。
- 図表及び本文中に示す項目(選択肢)内容は、省略して表示することがあります。
- 図中の値表示について、3.0%未満の場合、表示をしないことがあります。
- 属性別の集計において、回答者の年齢は、各年齢区分に応じて「18～29歳」「30歳代」「40歳代」「50歳代」「60歳代」と表示します。また、回答者の職業のうち、「常勤の勤め人(会社員、公務員、団体職員等)」は「常勤」、「自由業・自営業」は「自営業等」、「臨時・非常勤・パート、アルバイト・フリーターなどの勤め人」は「非常勤」と表示します。

(1) 男女平等に関する意識について

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」について、「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた『反対』の割合は、男女とも『賛成』を上回っています。

女性は合計72.1%が『反対』を選んでいるのに対し、男性の『反対』は合計60.8%とやや低くなっています。年代別で見ると、いずれの年代も「反対」が最も高くなっています。

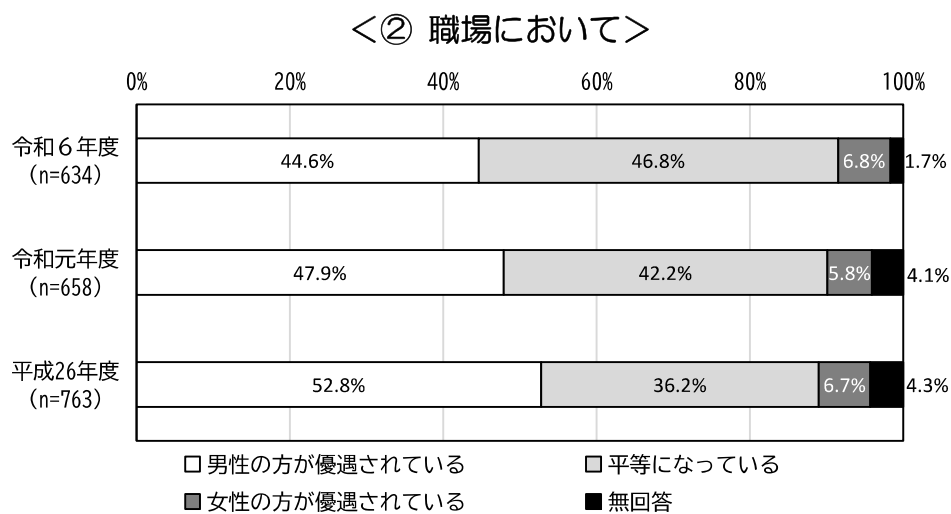
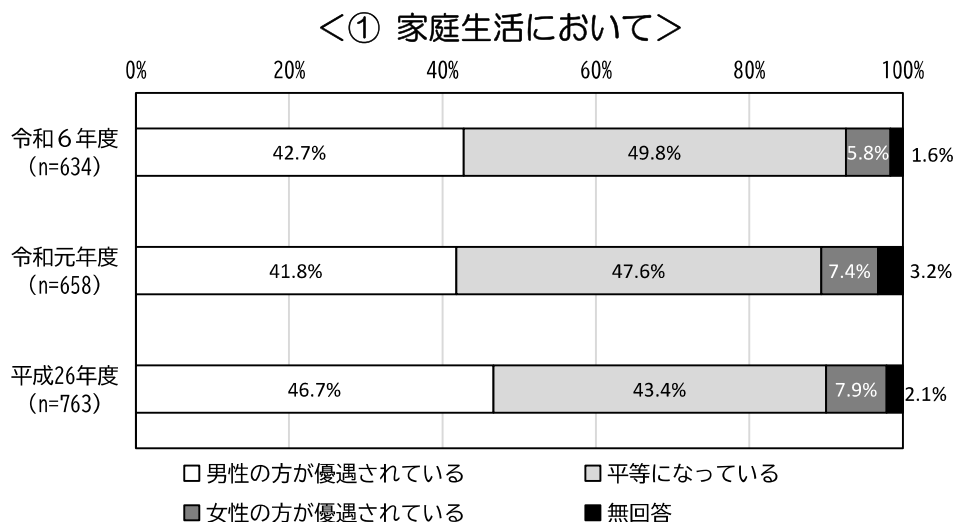
また、平成26年度、令和元年度、今回（令和6年度）の経年で比較すると、「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた『反対』の割合は、年々増加しています。



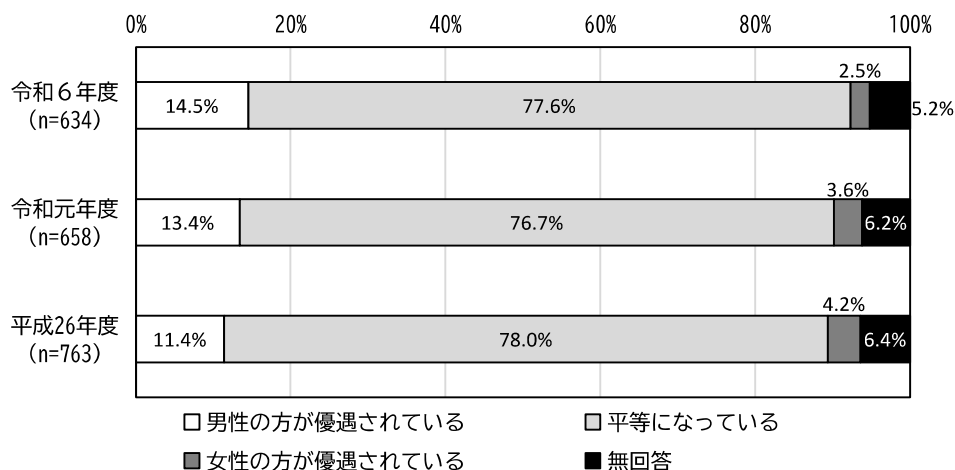
(2) 男女の平等感について

男女の平等感については、あらゆる場面で「男性の方が優遇されている」の割合が、「女性の方が優遇されている」を上回っている状況が続いています。

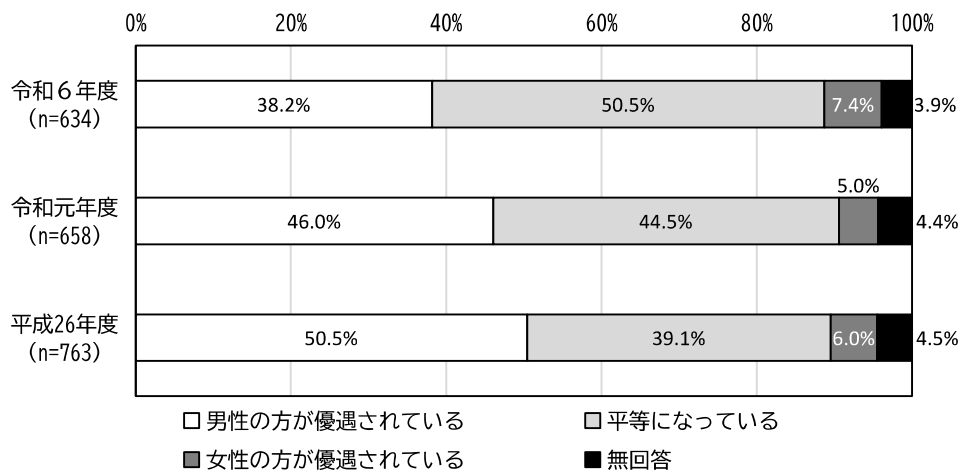
「平等になっている」は、<⑤ 社会通念・慣習・しきたりにおいて>を除き、令和6年度調査では、「男性の方が優遇されている」より割合が高くなっています。



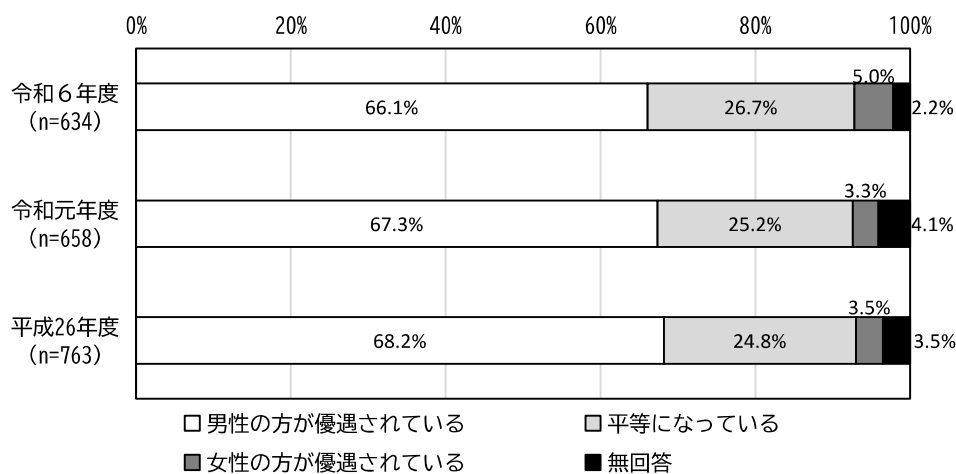
<③ 学校教育の場において>



<④ 地域社会において>



<⑤ 社会通念・慣習・しきたりにおいて>



(3) 家庭生活について

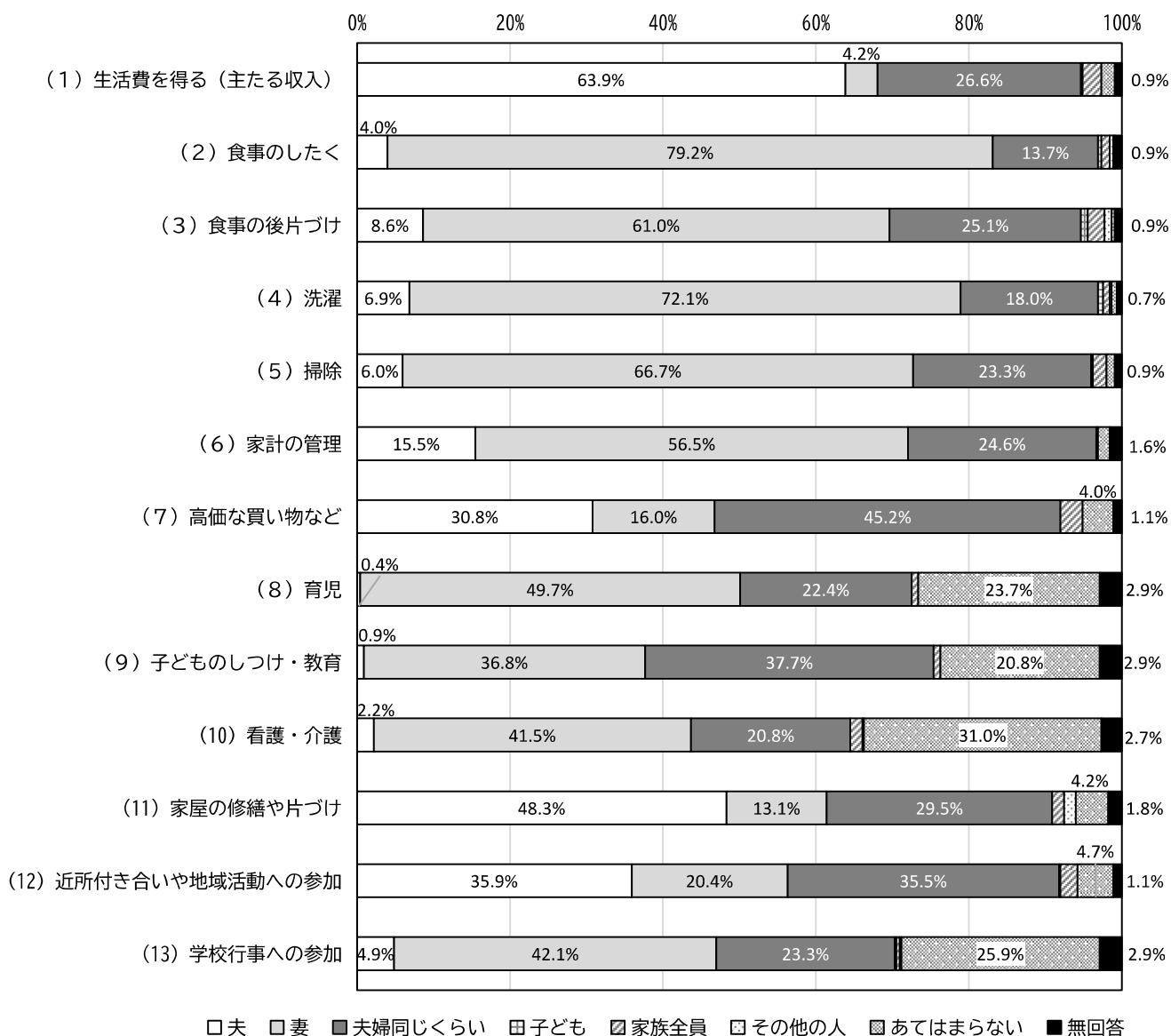
家庭内の役割で、「夫」の比率が高いのは、「生活費を得る」が63.9%、「家屋の修繕や片づけ」が48.3%となっています。

また、「妻」の比率が高いのは、「食事のしたく」が79.2%、「食事の後片づけ」が61.0%、「洗濯」が72.1%、「掃除」が66.7%となっています。

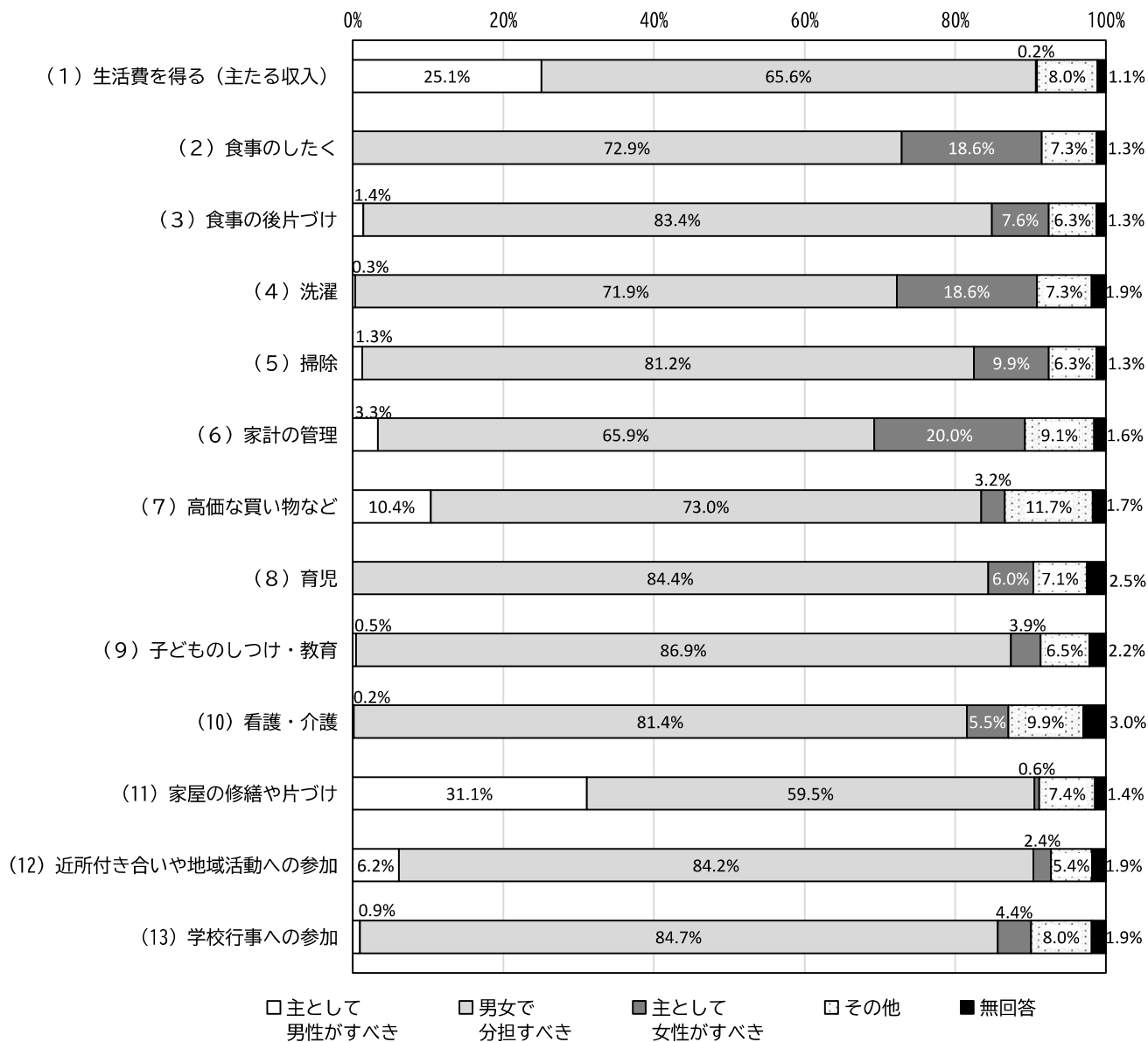
生活費を得るのは主に男性（夫）の役割、家事は主に女性（妻）の役割と家庭における固定的性別役割分担意識が依然として強い傾向にあることが分かります。

一方、理想的な役割分担については、すべての項目で「男女で分担すべき」との回答が多く、実態とは異なった考えが見られます。

＜現在の家庭内の役割＞



<理想の家庭内の役割>



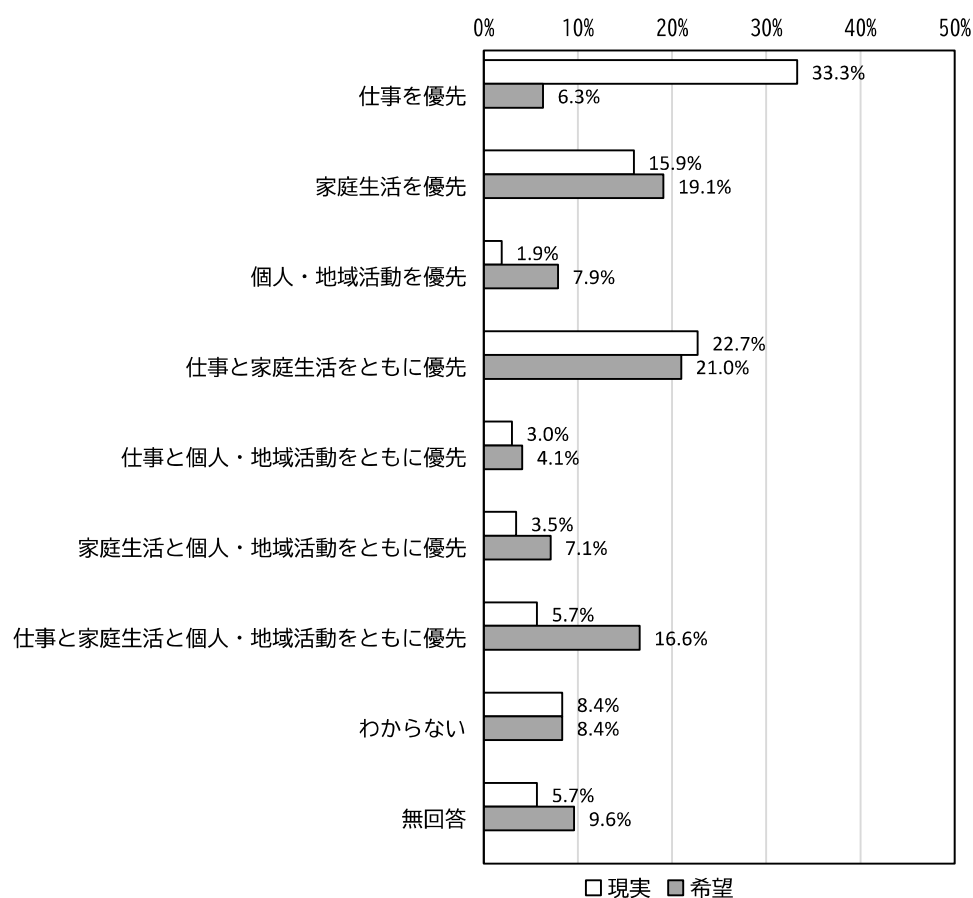
(4) 生活の中での「家庭生活」「仕事」「個人・地域活動」の優先度

生活の中での「家庭生活」「仕事」「個人・地域活動」の優先度について、「仕事を優先」は、【現実】が33.3%に対し、【希望】が6.3%と、現実と希望でかなりの差があります。

また、「仕事と家庭生活と個人・地域活動をともに優先」は、【現実】が5.7%に対し、【希望】が16.6%と、こちらも差があります。

一方、「仕事と家庭生活をともに優先」では、【現実】と【希望】に大きな差が見られない結果になりました。

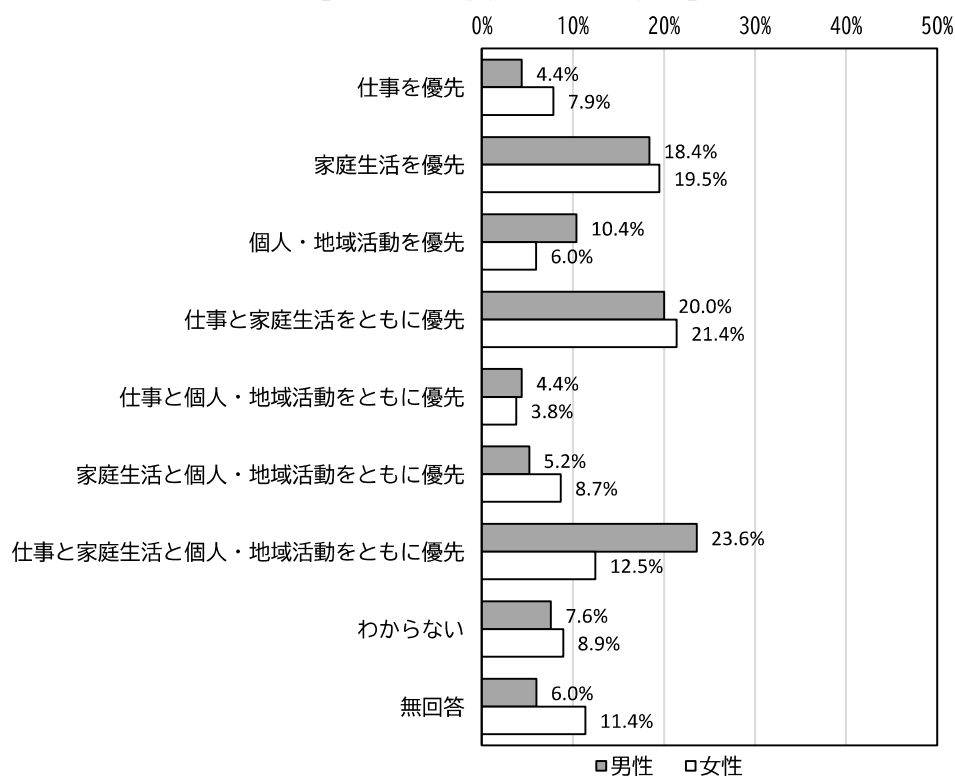
＜生活の中での活動の優先度＞



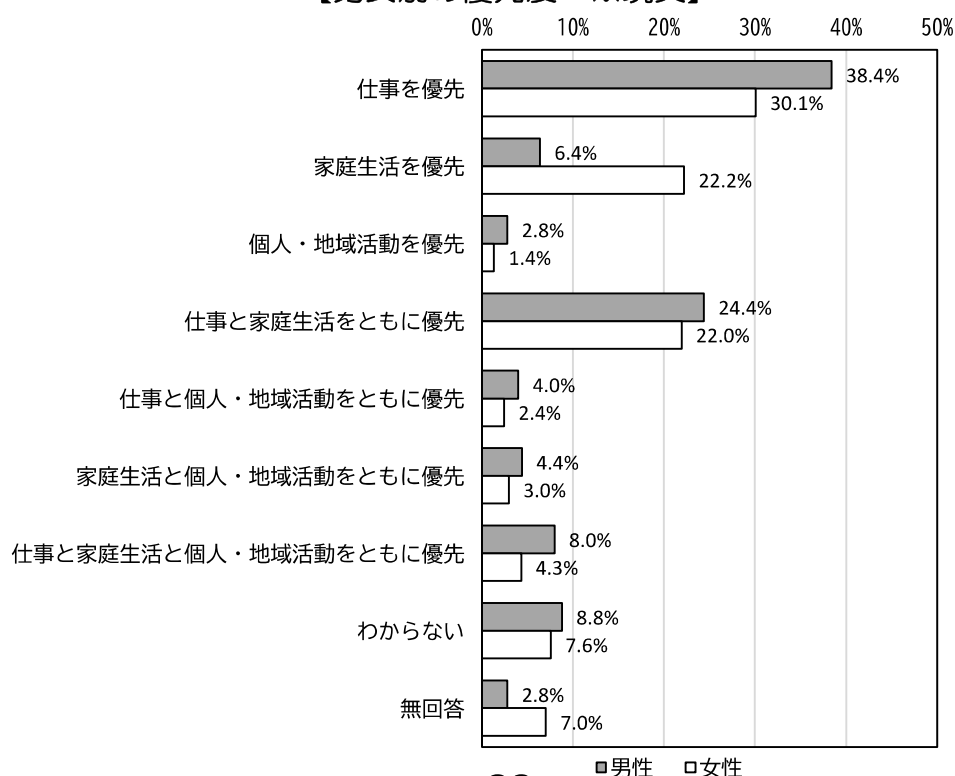
生活の中での活動の優先度を男女別に見ると、男女とも【希望】としては、「仕事と家庭生活をともに優先」が最も多い状況ですが、【現実】では、男女とも「仕事を優先」が最も多くなっています。

「仕事を優先」では、男性は【希望】（4.4%）に対し、【現実】（38.4%）との差が34.0ポイントとなっており、女性の【希望】（7.9%）と【現実】（30.1%）の差は22.2ポイントと、男女差が大きいものとなっています。

【男女別の優先度 ※希望】



【男女別の優先度 ※現実】

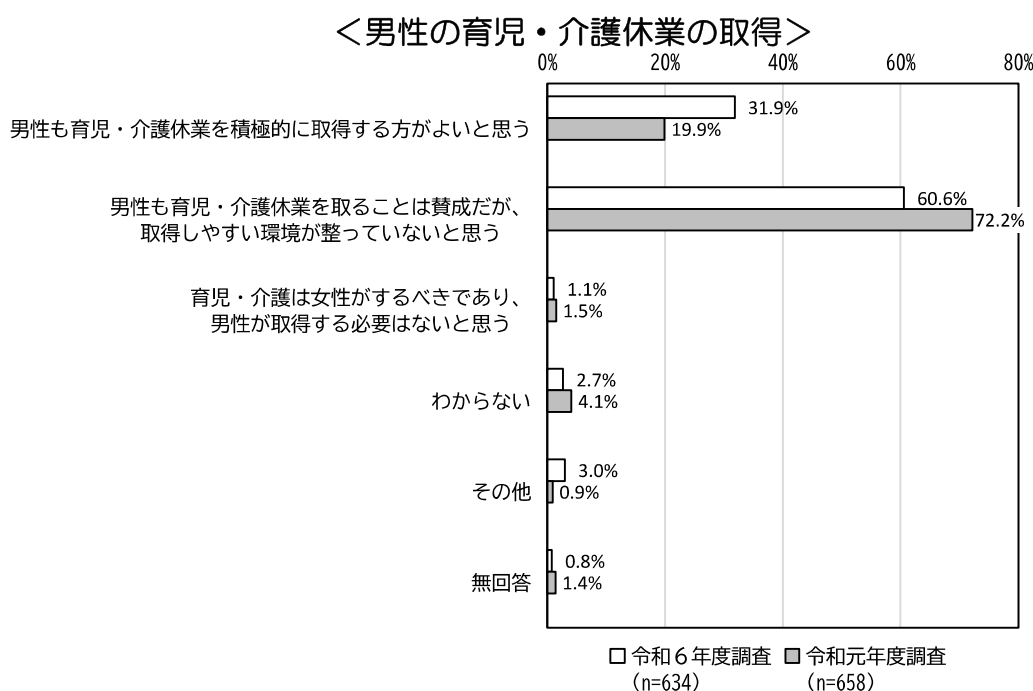
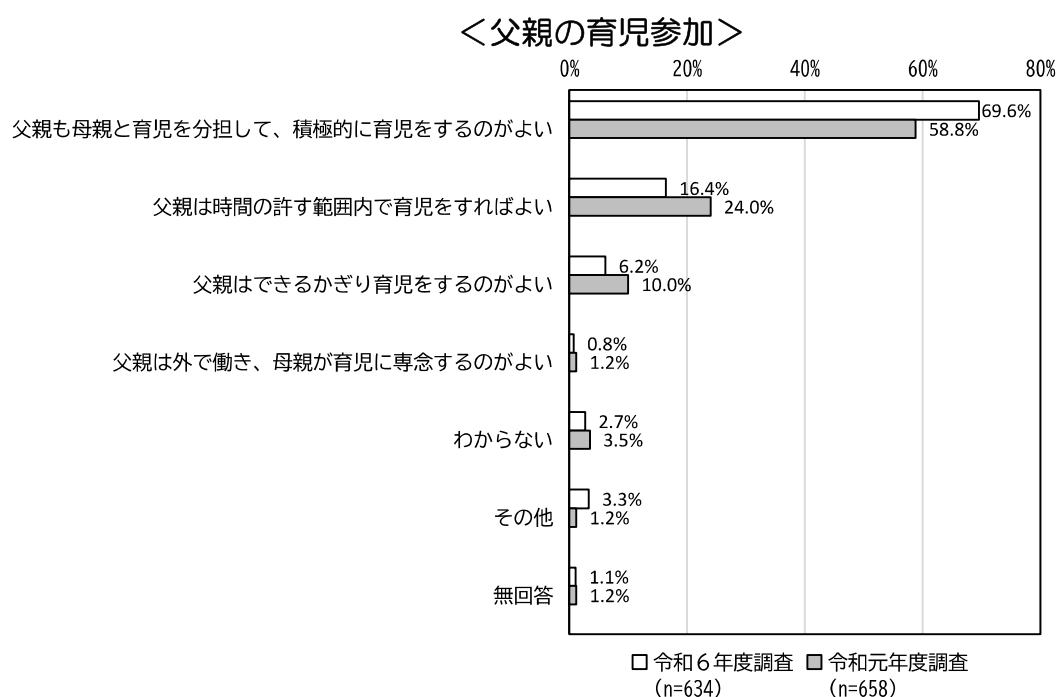


(5) 子育てや介護について

＜父親の育児参加＞については、「父親も母親と育児を分担して、積極的に育児をするのがよい」が69.6%となっており、前回調査より支持される結果となりました。

また、＜男性の育児や介護休業の取得＞については、「男性も育児・介護休業を積極的に取得する方がよいと思う」が31.9%と前回調査より高くなり、「男性も育児・介護休業を取ることは賛成だが、取得しやすい環境が整っていないと思う」が60.6%と前回調査の結果を下回りました。これは、前回の調査時点より、男性の育児・介護休業の取得のための環境整備が進んできていると考えられます。

しかしながら、依然として「環境が整っていない」の回答割合が高いことは、一つの課題と考えられます。

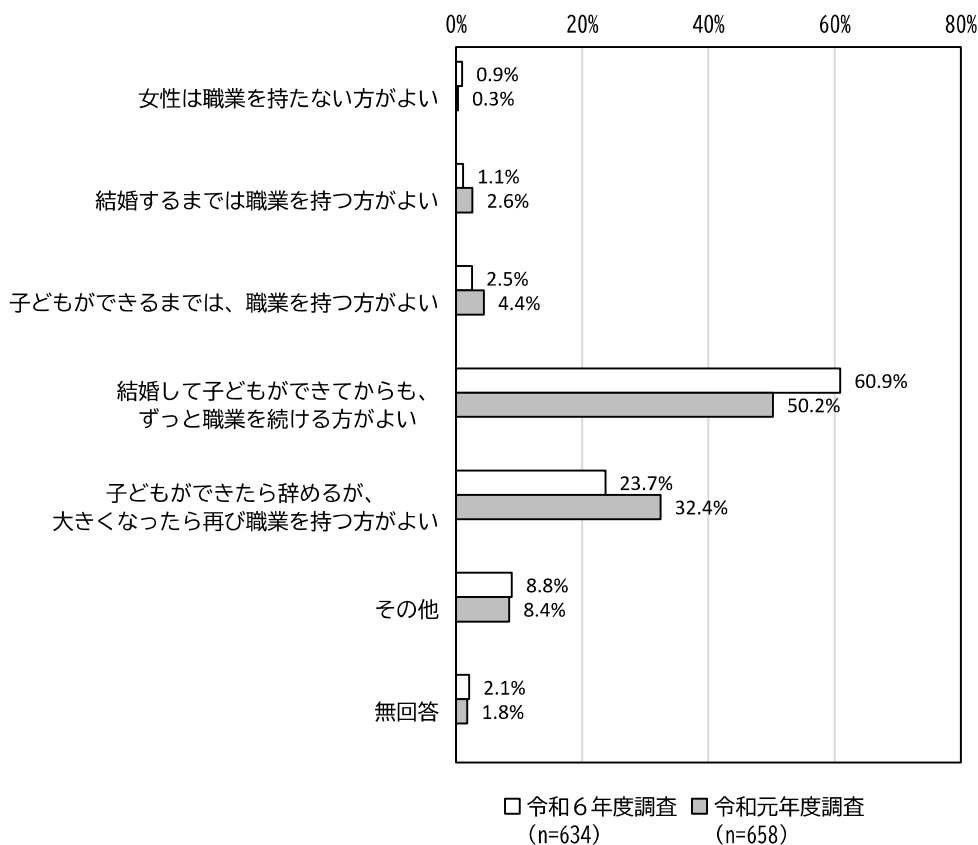


(6) 就業について

女性が職業を持つことについては、「結婚して子どもができてからも、ずっと職業を続ける方がよい」が60.9%と最も高く、前回調査より約10ポイント増加しました。

次いで「子どもができたなら辞めるが、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」が23.7%となっており、こちらは前回調査より約10ポイント減少しました。

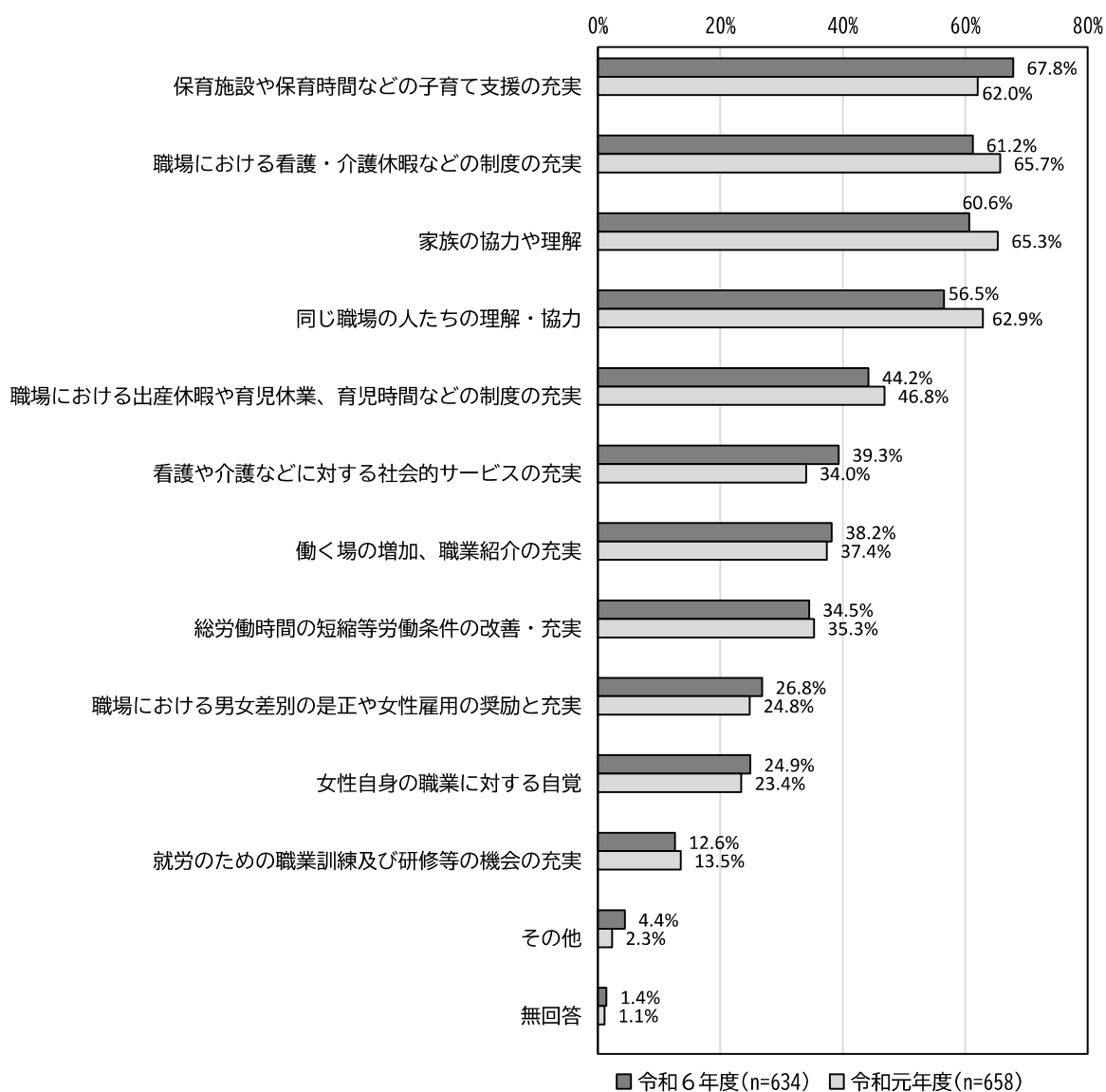
<女性が職業を持つことについて>



女性が働き続けるために必要なことは「保育施設や保育時間などの子育て支援の充実」が67.8%と最も高く、次に「職場における看護・介護休暇などの制度の充実」(61.2%)、「家族の協力や理解」(60.6%)の2項目が6割以上となっています。

前回調査(令和元年度)と今回調査(令和6年度)で、大きな変化は見られませんが、「保育施設や保育時間などの子育て支援の充実」「看護や介護などに対する社会的サービスの充実」「働く場の増加」「職場における男女差別の是正や女性雇用の奨励と充実」「女性自身の職業に対する自覚」は前回調査より若干高くなっています。

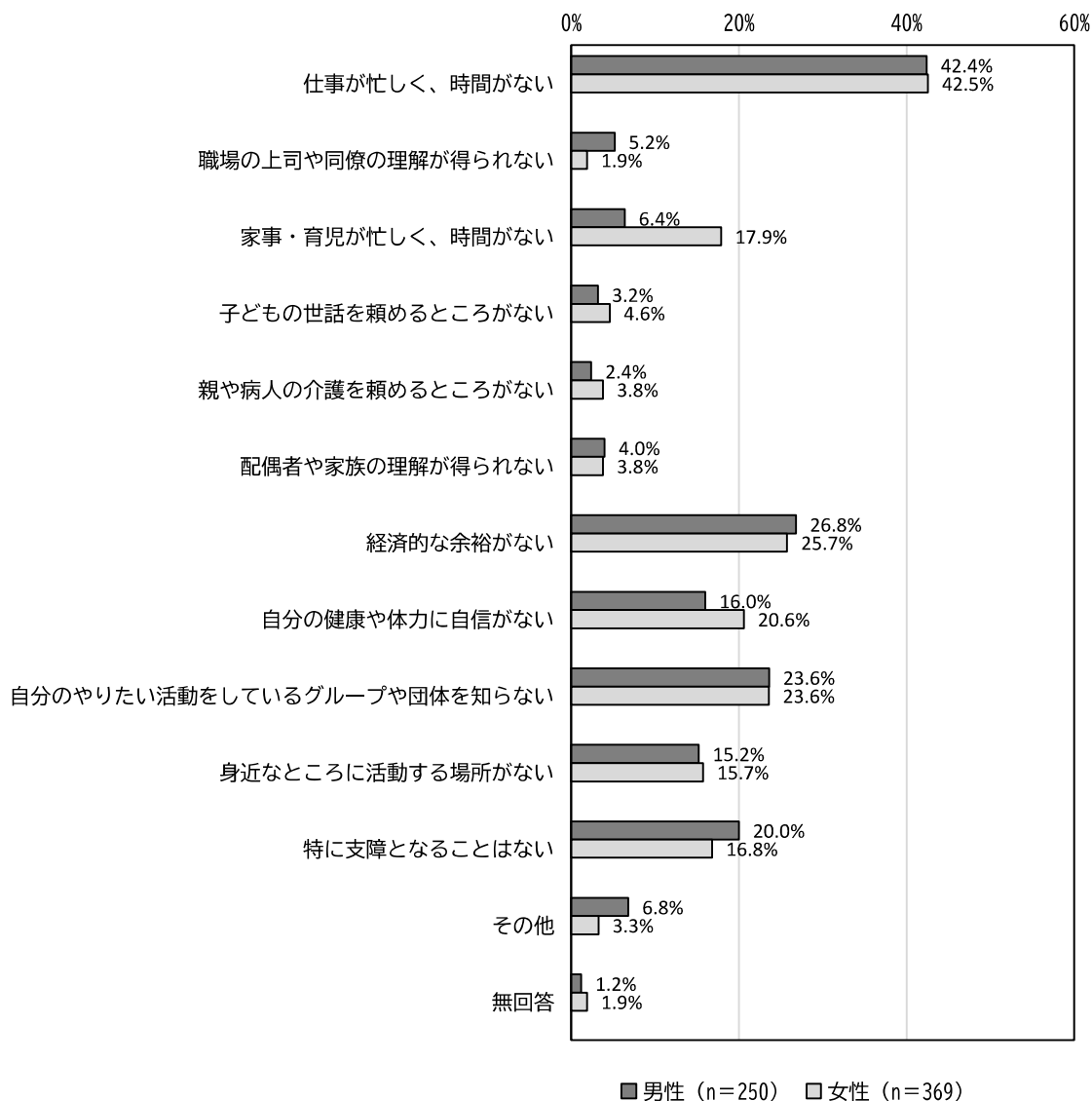
＜女性が働き続けるために特に必要なこと＞



(7) 社会活動・地域活動などについて

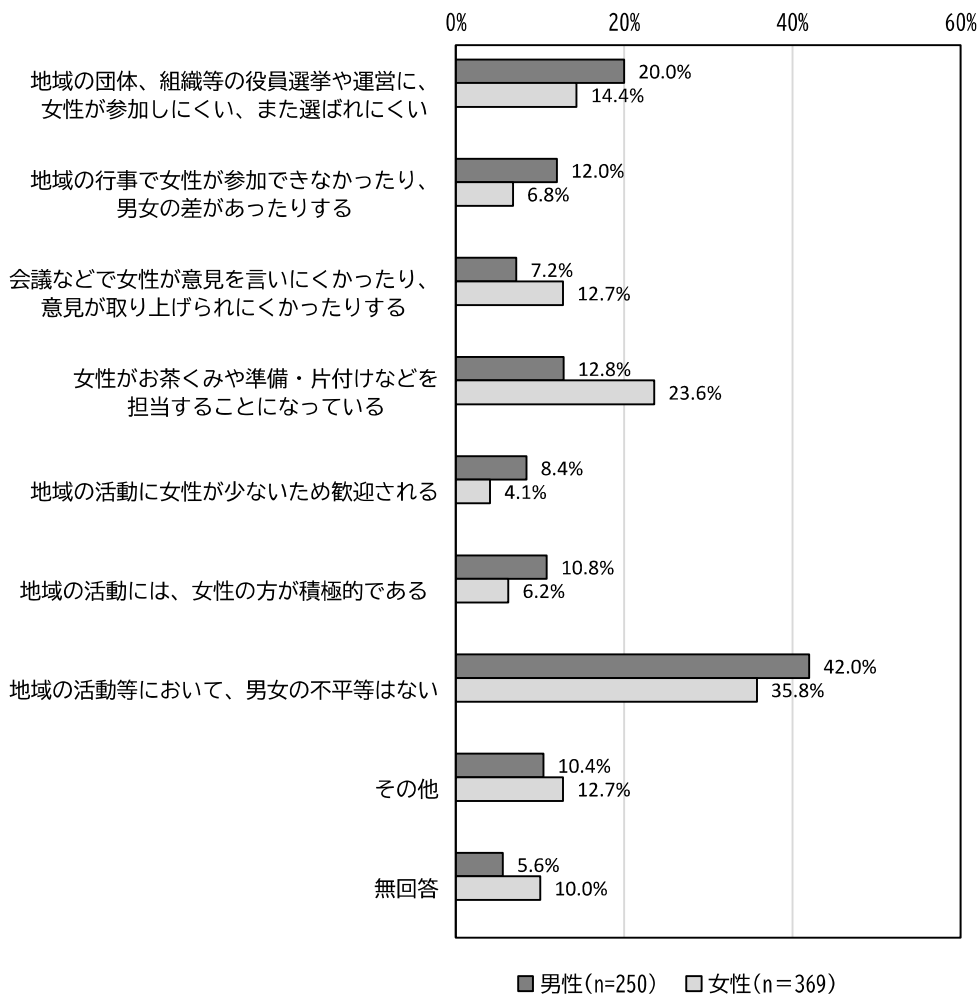
社会活動や地域活動への参加の支障となっている要因としては、「仕事が忙しく、時間がない」ことが男女ともに最も高く、次に「経済的な余裕がない」「自分のやりたい活動をしているグループや団体を知らない」の回答が高くなっています。

<社会活動・地域活動に参加しようとする際に支障になっていること>



また、地域の実情では、男女ともに「男女の不平等はない」と回答した割合が最も高くなっていますが、女性は「女性がお茶くみや準備・片付けなどを担当することになっている」と回答した割合も高い傾向にあり、依然として固定的性別役割分担意識が残っているものと考えられます。

＜住んでいる地域の実情＞

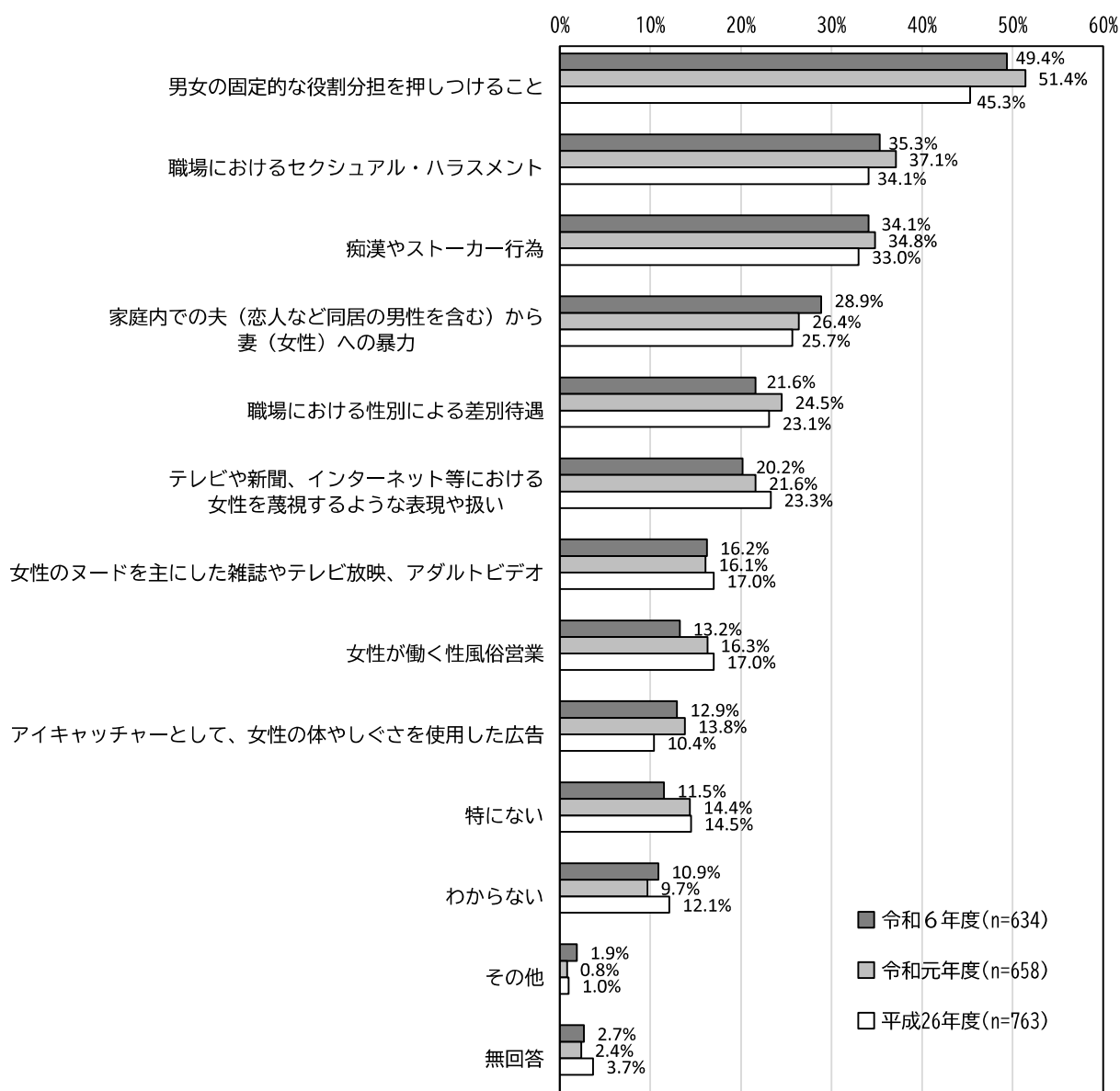


(8) 人権などについて

女性の人権が尊重されていないと思うことについては、「男女の固定的な役割分担を押しつけること」が49.4%と最も高く、次に「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」が35.3%、「痴漢やストーカー行為」が34.1%となっています。

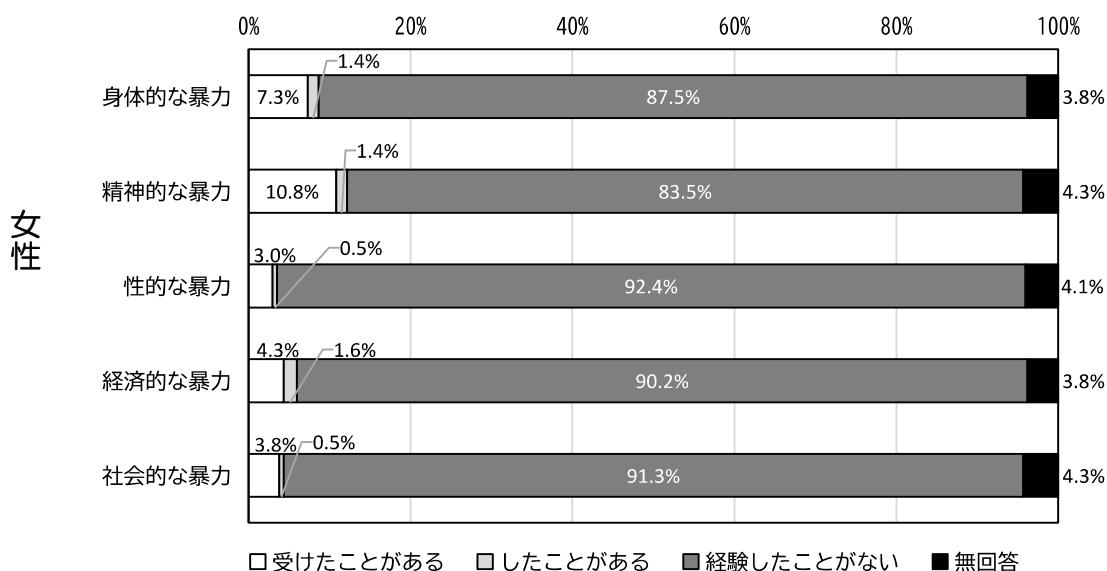
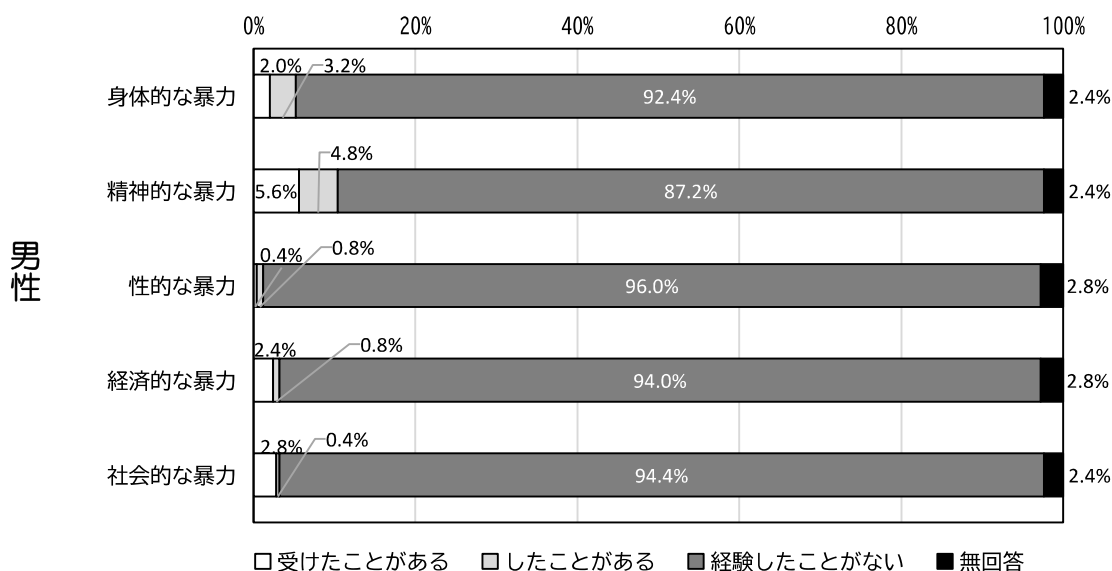
過去2回の調査と比較すると、全体的に大きな変化は見られませんが、「家庭内での夫（恋人など同居の男性を含む）から妻（女性）への暴力」については、調査ごとに回答結果が高くなる傾向となっています。

<女性の人権が尊重されていないと思うこと>



DVは、あらゆるケースにて、【経験したことがない】と回答している方の割合が圧倒的に高くなっていますが、「精神的な暴力」については、男性では5.6%、女性では10.8%の方が【受けたことがある】と回答しています。また、「身体的な暴力」については、男性では2.0%ですが、女性では7.3%と差が大きい結果となっています。

<DV 経験の有無>

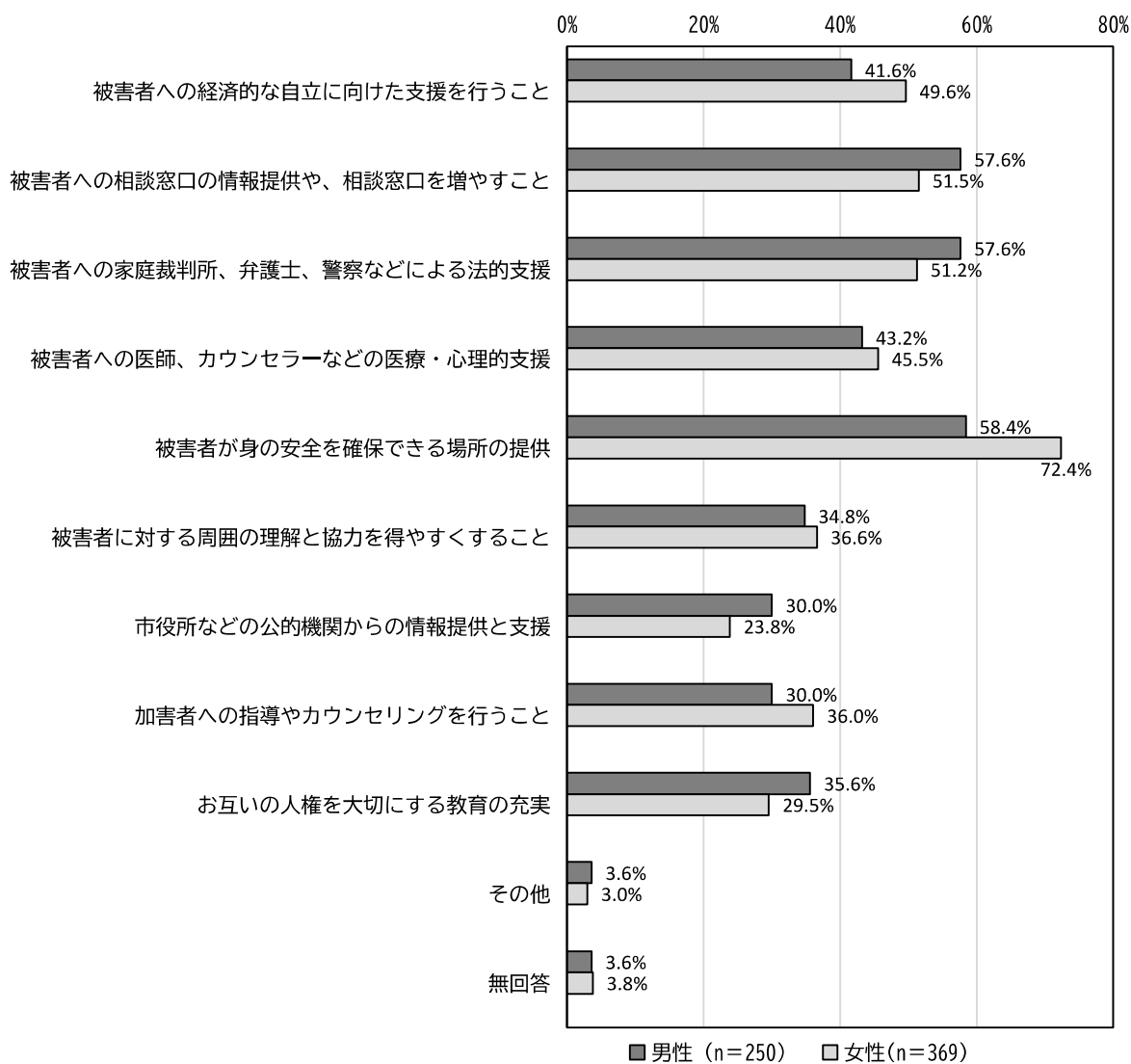


DVに対しての必要な支援としては、「被害者が身の安全を確保できる場所の提供」が男女とも最も高くなっており、特に女性では72.4%と突出しています。

また、「被害者への相談窓口の情報提供や、相談窓口を増やすこと」、「被害者への家庭裁判所、弁護士、警察などによる法的支援」なども高くなっています。

「DV防止法」において、暴力の防止及び被害者の保護に関することについての実施体制等を整備することが求められています。このようなことも踏まえ、暴力のない環境づくりを進めるとともに、暴力を受けた人の相談窓口等に関する情報提供の充実も必要となっています。

＜配偶者や恋人などからの暴力に対して必要な支援＞

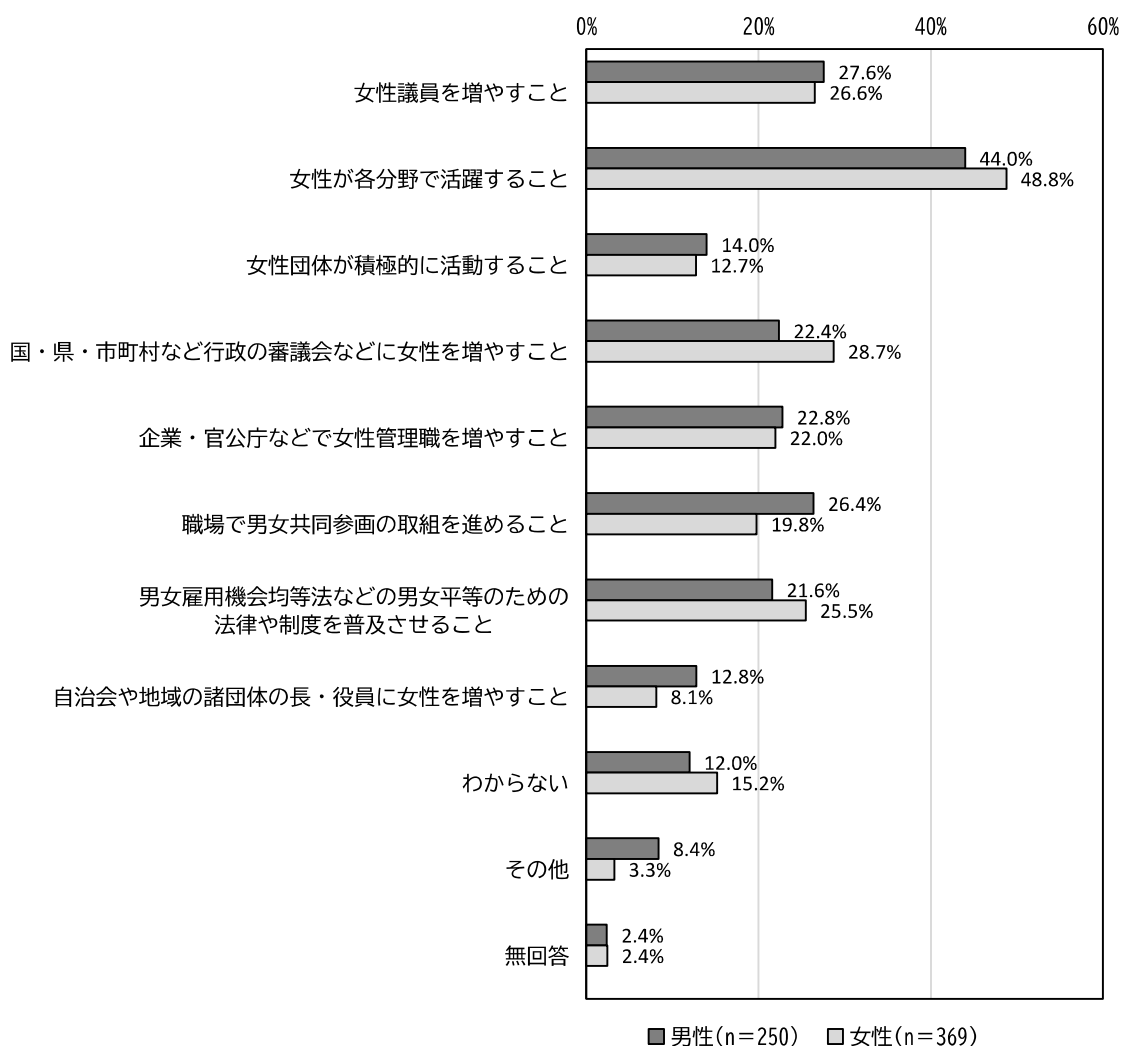


(9) 男女共同参画について

行政や企業、社会的活動などの方針決定の場への女性の参画を図るために大切なことでは、「女性が各分野で活躍すること」が男女ともに4割を超えて最も高い結果となりました。

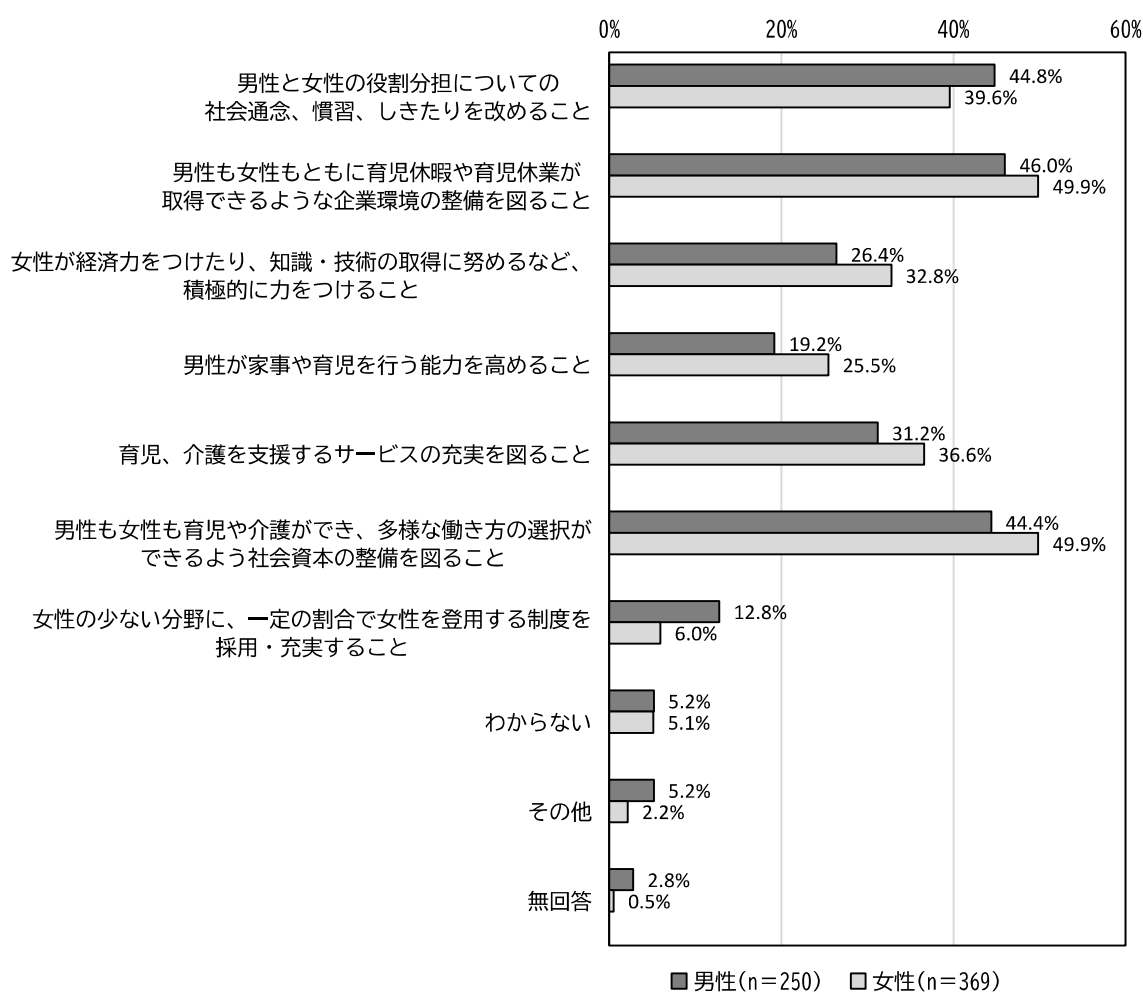
また、「女性議員を増やすこと」は男女ともに高く、女性では「国・県・市町村など行政の審議会などに女性を増やすこと」も高くなっています。

<行政や企業、社会的活動などの方針決定への女性の参画のために大切なこと>



男女がともにあらゆる分野に積極的に参画していくために必要なことでは、「男性と女性の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」や「男性も女性もともに育児休暇や育児休業が取得できるような企業環境の整備を図ること」、「男性も女性も育児や介護ができ、多様な働き方の選択ができるよう社会資本の整備を図ること」等の回答が高くなっており、男女の固定的性別役割分担意識の根深さや、仕事と育児の両立に課題を感じている人が多いと考えられます。

<男女がともにあらゆる分野に積極的に参画していくために必要なこと>



3 統計・アンケート結果から見える課題

(1) 人口減少・少子高齢化の進行による、労働力の減少

本市の令和7年の人口は、令和3年より3,000人以上減少しており、そのうちの3分の2が15～64歳の生産年齢人口となっています。今後も働き盛り世代の人口減少が懸念されることから、地域全体でより多くの人材が活躍できる環境づくりが一層重要となります。

本市は、全国や群馬県平均と比べ、女性の労働力率が比較的高い傾向にあります。これからの人口構造を見ると、地域の持続性を支える上では、誰もが能力を発揮しやすい就労環境や働き続けられる仕組みを整備していくことが求められます。

(2) 女性の方針決定の場への参画促進

意思決定の場に多様な視点を反映するためには、まず女性の参画を着実に進めていくことが重要ですが、本市の町会・区会などへの女性の参画は少ない状況となっており、参画の在り方や役割分担などについての検討が求められます。一方で、地方自治法に基づく審議会等では女性の参画が徐々に広がりつつあります。

地域の状況に応じて、多くの人が無理なく参画できる方法や活動しやすい環境整備を進めることで、より多様な人が地域づくりに関わる機会を広げていくことが期待されます。

(3) 日常生活における意識や役割

アンケート結果によると、「男は仕事、女は家庭」といった旧来の考え方は徐々に減少してきています。一方で、日常生活の多くの場面において、男女の平等感に改善の余地があることや、家庭内における固定的性別役割分担意識は根深く残っている傾向も見られます。

誰もが負担を分かち合い安心して暮らせる環境づくりを進めるためには、男女共同参画の理念や多様な生き方について理解を深める取組を進めることが必要です。

(4) DVや男女の人権

配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は年々増加傾向にあり、近年では男性からの相談も見受けられるようになってきました。DVは、被害者の尊厳や人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。性別を問わず、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現が求められます。

一方で、DV被害は依然として女性に集中する傾向があり、女性が被害に遭わないための取組や、相談窓口の周知・支援体制の充実が重要です。地域全体でDVに対する理解を深め、被害の未然防止と早期相談につながる環境づくりを進めていく必要があります。